

# 三歯会報 CONTENTS 2008 2・3月号

## 支部長会開催

(県歯会選挙規定改定、災害時の対応・体制、県歯会IT化、次年度事業計画等を協議) ..... 1

12月理事会報告（支部長会附議事項等について協議） ..... 5

1月理事会報告（平成20年度事業計画等について協議） ..... 7

第56回三重県学校歯科衛生大会（「食育」における学校歯科保健の関わりについて） ..... 10

平成19年度第3回介護予防研修会開催 ..... 11

所得税の確定申告の内容を間違えていた場合 ..... 12

## 社会保障部門社保コーナー

- ・医療保険研修コーナー（4月1日から後期高齢者医療制度が始まります） ..... 13
- ・資格関係誤りレセプト発生防止にご協力を

会員事業部門生涯研修コーナー（今月の生涯研修該当論文） ..... 15

告知板（第63回東海四県歯科医師親善ゴルフ大会開催ご案内） ..... 16

委員会便り ..... 17

12・1月会務日誌 ..... 18

会員消息のページ ..... 19

会員の広場（第17回三重県歯科医師囲碁大会結果報告） ..... 20

互助会各部・歯科国保組合の現況 ..... 21

編集後記 ..... 23

## □ 支 部 長 会 開 催 □

# 県歯会選挙規定改定、災害時の対応・体制、 県歯会ＩＴ化、次年度事業計画等を協議

開催日時：平成19年12月20日（木）午前10時

開催場所：三重県歯科医師会館

橋本副会長の司会進行により、支部長会が開催された。小林伊賀支部長と福田理事を議事録署名人に指名し、会長挨拶・報告、一般会務報告、各部事業報告が行われた後、県歯会選挙規定の改定、災害時の対応・体制、情報伝達（IT化）、次年度事業計画等の協議がなされた。

協議に先立ち、このたび顧問税理士になられた植村公順氏から、先に行われた名古屋国税局管内税務指導者協議会結果報告等並びに近年の税務調査等の状況について報告がなされた。

### 会 長 挨 挽

11月の末に四日市で歯科保健大会を開催させて戴きました。およそ700名の方々に集まって戴き、今回は表彰者も色々とバラエティーに富むものがあり、成功裏に終わったことを浅野支部長はじめ支部長の先生方に御礼申し上げたいと思います。

それから、先週3回に分けて地区別講習会をさせて戴きました。その中でも申し上げましたが、平成20年度は歯科の世界にとって完全なターニングポイントになるのではないかと考えています。診療報酬改定もそうですし、後期高齢者医療制度も始まります。また、社会保険庁の解体で、社会保険事務局の枠組みも変わってしまいます。12月になると公益法人改革ということで、今までの考え方で歯科医師会を運営しようと思っても無理になってきたというのが現実です。その辺のことを見て来年、様々なことを討議して戴くベースを作らせて戴きたいので、今後とも支部長先生には色々ご意見を戴きたいと思います。

この平成20年度診療報酬改定でございますが、ようやく8年ぶりにマイナス改定は免れました。これから縷々点数の貼り付け作業していくと思いますが、より良い点数が歯科に付くことを望んでいるところでございます。

### 報 告 事 項

#### 1. 会長報告（峰会長）

##### (1) 次期診療報酬改定について

日歯大久保会長より、平成20年度診療報酬改定について連絡があり、「努力はしたけれども先生方の期待できるようなものではなかった。日歯連盟がプラス5.9%改定の要求をしたにもかかわらず、全体の改定率ではマイナス0.82%、診療報酬改定に関しては、本体部分で歯科はプラス0.42%であった。」とのことであった。自民党の社会保障制度調査会や財務省も検討して2,200億円の伸び率管理を5年間続ける予定であったが、今年色々議論を詰めて、この2,200億円の圧縮はやめようということになりそうである。そうなれば、医療費の伸びにつながってくると考えられる。よって次年度の改定では少しアップが見込まれる可能性がある。今後の検討の進め方については、改定率も出て、また社会保障審議会保険部会等でも「基本方針」が出ており、学会等でも議論されているし、田所常務理事も日歯の社保委員会に出席するので、2月ごろにはもう少し明らかな話ができると思う。

##### (2) 歯科医師国家試験について（平成22年度以降）

平成18年に文部科学・厚生労働大臣により

協議された需給問題で、国家試験の合格率に関して言及した確認書を交わし、その結果歯科医師国家試験制度改善対策部会において、平成22年度から国家試験の体系を確実に変えるということである。技能能力を大きく評価したり、試験の評価法を変える。また、マルチプルチョイスに捉われず、論述形式が多くなるなど、試験の状況が難しくなっていくであろう。

#### (3) 日歯会員の除名問題について

これに対して私は憤りを感じている。日本歯科医師会の体質は「コンプライアンス違反が起きやすい環境及び体質」の要因のうち、“不祥事を起こした該当者に対する処分が甘い（信賞必罰の精神がない）”に該当すると思われる。

#### (4) 県歯会役員任期について

公益法人改革に向け、日歯が早期に「役員の任期2年制」に移行する予定である。日歯との協調のため県歯でも2年制に移行していきたいと考える。よって第199回定時代議員会（平成22年3月30日予定）に「定款一部改定に関する件」として議題を提出したい。支部においてもできればそれに同調して戴きたいと思う。

### 2. 一般会務報告（石垣専務理事）

#### (1) 会員数 入会18名、退会10名、会員数863名

#### (2) 無料職業紹介状況

求職13名、求人89名、紹介2名、まとめたもの1名

#### (3) 第12回三重県歯科保健大会結果報告

出席者数619名、次年度は志摩で行う。

#### (4) 平成19年度地区別講習会について

出席者数687名、出席率80.0%であり、昨年度各支部を回り開催したときより、どの支部でも出席率がよかったので、今後の講習会の参考にさせて戴きたい。

#### (5) 平成19年度新入会員講習会について

日 時：平成20年3月9日(日)

午後2時から4時

場 所：三重県歯科医師会館

1F教育センター

対象者：20名（前年度欠席者2名含む）

#### (6) 愛知県歯科医学大会開催について

期 日：平成20年2月16日(土)・17日(日)

場 所：名古屋市中小企業振興会館

(吹上ホール)

#### (7) 日歯専務会議報告

11月22日 「公益法人改革について」

内閣審議官・春山氏の講演

### 3. 各部事業報告

#### [学 術] 高森理事

##### ○オンデマンド配信について

今回は「画像診断」をテーマにホームページに挙げる。

#### [公衆衛生] 中井常務理事

##### ○平成19年度第2回介護予防研修会結果報告について

出席状況：出席者数252名（会員111名、歯科衛生士106名、その他35名）

アンケート回答数138件、回答率54.8%

##### ○平成19年度第3回介護予防研修会の開催について

日 時：平成20年2月3日(日)

午後1時30分から4時30分

場 所：三重県歯科医師会館2F大会議室

##### ○学校歯科保健活動に関するアンケート回収率について

歯科医師39.9%、養護教諭83.6%

高い回収率であり、結果の詳細については、後日精査し報告したい。

#### [国保組合] 武田理事

○国保組合より、医療監視や事業所健診のために健診車等で健診を行っている各支部へ、契約業者等の資料提出を依頼した。

### 協 議 事 項

#### 1. 県歯会選挙規定の改定について（石垣専務理事）

##### ○選挙規定（改定案）についての説明。

Q：浅野支部長（四日市）

諮問委員会と変わったのは、郵送方式が直接投票になったということだが、投票所は原

則として支部事務所とある。この方法などは、全て選管に委ねるのか。

A：橋本副会長

そういうことである。

Q：吉田支部長（松阪）

不在者投票のことで、やむを得ない用務というものは支部の行事であればよいのだが、従業員との慰安旅行というような場合は認めるのか。

A：橋本副会長

基本的には支部長の証明なので、最終的には選管が判断する。

## 2. 県歯会における災害時の対応・体制について（武田理事）

○災害緊急時連絡網作成についての説明及び支部担当者の選任依頼。

Q：藤田支部長（伊勢度会）

連絡網は早く作る必要があると思うが、これは県歯へ届け出て県歯が管理して戴くのか。



藤田支部長（伊勢度会）

A：武田理事

これは支部の担当者がEメールで1月30日までに提出して戴きたい。管理は支部でして戴かないといけないわけだが、支部担当者と検討する項目内容にもなるので、一応提出して戴きたい。

Q：小林支部長（伊賀）

メールアドレスとか携帯番号は個人情報に該当することもあり、女性会員等知られたくないという方もいると思うが？

A：武田理事

それは仕方のないことだと思うので、なし

で結構である。

Q：寺辺支部長（津）

県の歯科医師会として災害救助、災害緊急時というのは、どのような状態を想定しているのか。

A：武田理事

数字的には想定していないが、一応大規模災害ということで、今後担当者を含めて協議をしていきたい。

Q：浅野支部長（四日市）

県の災害対策本部との話し合いで、その時医師会はどのように対応されるのか、また命令系統は県の方から歯科医師会に依頼があるのか。これは会員の安否だけか。

A：武田理事

今回は安否だけだが、トータルで8項目程あるので、それを詰めて県に提出して話し合っていきたい。

## 3. 情報伝達（IT化）について（辻理事）

○IT化に関するアンケート結果の説明及び県歯におけるIT化促進の旨説明。IT化促進特別委員会立ち上げに伴う、支部担当者選任依頼。

Q：藤田支部長（伊勢度会）

オンライン化に向けたIT化なのか。

A：石垣専務理事

オンライン化というのは全く別のものであるが、オンライン化対応も含めて情報伝達のスピード化、また、情報量の増大化に対応するためである。

Q：浅野支部長（四日市）

まだパソコンをやったことがないから解らないという先生には、ある程度指導してもらえるのか。

A：石垣専務理事

検討したいと思う。

## 4. 平成20年度事業計画について

### 支部長よりの提案事項

Q：西岡支部長（志摩）

1. フッ素洗口を含んだフッ化物利用に対す



西岡支部長（志摩）

る県歯の考え方と、会員・県民へのアピール、  
2. 現在の取り組み状況、3. 他の地域に比べ、  
フッ素洗口が普及しない原因は何であると考え  
られるか（ex 三重県には歯科大学がない）、  
4. 今後の対策としてどうしたら良いか。

希望として、まず県歯、県健康福祉部、県教育委員会（特に養護部局）が同じ土俵で勉強会などを開催してもらいたい。誤解など解消させ、今以上により良い関係を築いていけば8020運動も推進していくと思う。県歯、支部長の皆様方の考え方を教えて戴くため提案させて戴いた。

Q：藤田支部長（伊勢度会）

最近、日教組は組合員をはじめ、他の団体を巻き込んで厚生労働大臣並びに文部科学大臣に対し「フッ素洗口ガイドライン」撤回を求める署名運動を始めた。ガイドライン撤回の理由は、今迄科学的に否定されている根拠の無い内容であり、私達が子供達の口腔の健康を願って行っている事業を真っ向から否定するものだと思う。三重県歯科医師会として、また日本歯科医師会として断固とした対応が必要と考えるがいかがか。

A：石垣専務理事

県と共に「ヘルシーピープルみえ21」の中にフッ化物歯磨き材を使用する人の増加とかフッ化物に関してのガイドライン等も取り入れており、特別事業の中でモデル事業ではあるが、年々増えながらたくさんの実績は積んでいるアピールもしている。また、8020運動推進協議会が何年も前から毎年やっている。当然、県、教育委員会、県歯と関係者、食育とか一般の中で常

にこの問題は取り上げている。

次に日教組の署名については、学校は日本学校歯科医会、日学歯であり、早速日学歯の副会長に問い合わせたところ、三重県が始めではなく大分から始まった問題で、文科省にも問い合わせたところ、日教組はこの問題だけではなく、あらゆることに署名運動をしているため、文科省も日学歯も様子を見るということである。内容について誤解のないように、問い合わせがあれば一人ずつそれに対応しつつ、県または私共のスタンスで行こうと考えている。

A：中井常務理事

「ヘルシーピープルみえ21」の中で2項目歯科の指標というのが掲載されている。フッ化物歯面塗布を受けた乳幼児の増加、フッ化物を配合された歯磨き材を使用する人の増加ということで、フッ化物洗口という言葉はない。多くのフッ化物応用の中の一つの方法として捉えたいということである。我々としてはポピュレーションストラテジーというか、全県民に対してではなくハイリスクの地域、特に三重県だと南勢に對しては有効だという認識を持っており、現在行われている地域8020協議会の中では、話題にして戴いている。

Q：西岡支部長（志摩）

今迄やってきたことではなく、どうして三重県では小学校でフッ化物利用が普及しないのか、それをどう考えてみえるかお聞きしたい。

A：石垣専務理事

これは私共がやることではなくて、学校歯科医がやることである。ただ一つの理由だけではないが、小学校で普及するしないは、生徒の口腔というのは学校歯科医が関わることで、学校歯科医にその意識がないのに協力は求められないのではないだろうか。また、学校歯科医がやりたくてもそんな日程はどこにあるのか、いろんな問題点も出てくる。学校保健委員会等への参加も含めて、学校歯科医が取り組めばもっと普及するだろうという問題だと思う。

（広報編集委員・今村芳義 記）

## —12月理事会報告—

# 支部長会附議事項等について協議

開催日：平成19年12月6日(木)

開催場所：三重県歯科医師会館

12月理事会が開催され、支部長会附議事項等についての協議が行われた。

### 会長挨拶

12月の大変お忙しい中ご出席戴きありがとうございます。11月23日に三重県歯科保健大会を四日市で開催させて戴いたところ、盛会裏に終わり、関係各位と先生方にご協力戴きましたことを御礼申し上げます。

本日は主として、地区別講習会、支部長会について協議して戴きますようお願いいたしまして最初の挨拶とさせて戴きます。

### 報告事項

#### 1. 会長報告

混合診療について、保険診療と自費診療を併用する混合診療を受けた際、保険診療部分についても全額自己負担となるのは健康保険法と憲法に違反するとした男性患者の訴えに対して、東京地裁は混合診療をまるで認めるかのような判例を出した。今回の判例について厚労省の水田保険局長は「混合診療の取扱いについて合理性と制度の妥当性について主張してきたが認められず、極めて厳しい判決である」というコメントをしている。しかし規制改革会議ではもともと混合診療の解禁を主張しているので、この判例を利用しながら厚労省は控訴するのではなく混合診療を解禁しないというような強気な発言をしている。厚労省としては混合診療の全面解禁に関しては弊害が多いとするということで控訴をした。日本医師会も日本歯科医師会も医療関係者は混合診療に関して反対のスタンスを取っている。この判決によって混合診療の全面解禁になったわけではないが、今後も注

意深く裁判のゆくえを見ていきたいと思う。

レセプトオンライン化について、日歯が「レセプトオンライン請求の対応に関するマスタープラン」を発表した。レセプトオンライン化への基本方針として、「①さまざまな事由によりレセプトのオンライン請求に対応できない歯科診療所への対応(救済)を前提として、平成23年4月以降も全会員歯科診療所の診療報酬請求を可能とする。②すでにレセプトの電算処理を実施若しくは、今後計画している都道府県歯科医師会の取組み、既存のレセコンを導入している歯科診療所のレセコン及びシステムの使用を継続的に可能とする。③歯科医師自身による多様な選択肢の中からの最適なレセプト請求システムの選択を可能とする。④医科、調剤、介護のレセプトオンライン請求システムとの連携を可能とする。⑤今後の保健医療情報システムの進展に歯科医師会が主体的に対応できる体制の構築を可能とする。」を挙げた。これらを基本方針にして対応を取っていくことである。対応策は、1) レセプト電算処理システムの共通化(互換性の確保)、2) 本会におけるレセコンソフトの開発について、3) レセプト請求ネットワークの構築、4) データ収集と分析、5) 認証局の開設について、として基本方針とその対応策を発表した。レセプトオンライン化についての基本的な考え方として、日歯は期限を区切った義務化には断固反対し、手挙げ方式で行うべきという考え方には変わりはない。現在のレセプト電算処理システム(歯科)の進捗状況については、各種基本マスター、記録条件仕様、標準仕様等がほぼ合意に達したということで順調に進めば平成19年度

中にもその体系が完成するということである。従って平成20年度中にはレセプト電算化システムが動き出すだろうということである。

社会保障カードについて、「社会保障カード(仮称)の在り方に関する検討会」が11月27日に行われ、医療・年金・介護の被保険者証の役割と一緒にした社会保障カードを導入することを厚労省は検討しているようであるが、これに関して歯科医師会や多くの関係団体は反対の意を示している。こういった個人カードを老人や小さな子供が持つことに関して悪用というのは避けて通れないことであるので、利便性だけを追求して進めずに十分な論理の中でメリットやデメリットな部分について慎重に議論をして戴きたい。

歯科医師国家試験について、歯科医師国家試験制度改善検討会報告書(案)が出された。これは平成18年の文部科学・厚生労働両大臣による「歯科医師養成数の削減等に関する確認書」及び「今後の歯科保健医療と歯科医師の資質向上に関する検討会中間報告書」において、歯科医師の資質向上を図る観点から、歯科医師国家試験の合格基準の引き上げについての提言により検討されている。報告書の今後検討すべき事項として、①技術能力の評価、②試験の評価、③多数回受験者への対応の3点が示されている。その中の③多数回受験者への対応として、卒業から年月が経過するほど合格率が低下する傾向が見られることから、国家試験の受験回数制限について検討していくことが望ましいとしている。これらの検討内容については、平成22年から変更となるので、どういった合格率となって出てくるのかじっくりと見ていきたいと思う。

## 2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告(累計)：求職13件、求人89件、紹介2件、まとめたもの1件
- ・県歯ホームページアクセス集計：2,771件
- ・12月、1月行事予定
- ・第12回三重県歯科保健大会結果報告：619名の出席があった。
- ・事務局の年末年始の休業期間について
- ・平成18年度会計中間監査報告

## 3. 各部事業報告

### ～社会保障部門～

#### [社会保障]

- ・第3回社保委員会出席報告(12/1)：混合診療について、補綴・歯周病のガイドラインについて協議を行った。
- ・松阪支部社保講習会出席報告(11/8)
- ・事業活動報告：個別指導立会(5医療機関)(11/22)

### ～会員事業部門～

#### [学術]

- ・支部学術担当者連絡協議会出席報告(11/15)：各支部での過去10年間の学会を報告。平成20・21年度日歯生涯研修事業の概要を説明。
- ・事業活動報告：オンデマンド配信「画像診断」を県歯ホームページに掲載。

#### [医療管理]

- ・救急医療情報センターワーキンググループ出席報告(11/30)
- ・医療管理学会結果報告(12/2)：出席者数100名。感染予防に既に取り組んでいる方が9.8%、準備中が19.6%、今後取り組みたいが54.9%であった。
- ・電子マニフェストシステムについて：地区別講習会にて会員へ周知する。(承認)
- ・AEDの斡旋販売について：今月会報に斡旋販売の案内とチラシを同封する。(承認)
- ・事業活動報告：歯科相談3件

### ～地域保健部門～

#### [公衆衛生]

- ・三重県8020運動推進連絡協議会出席報告(11/8)
- ・地域8020運動推進連絡協議会出席報告(11/15)：尾鷲・南紀
- ・第28回全国歯科保健大会出席報告(11/17)：東京都のビッグサイトで行われ、三重県から母と子のよい歯のコンクールで最優秀となった脇田親子が表彰された。
- ・第51回三重県学校安全研究大会出席報告(11/22)
- ・第2回8020ワークショップ及び事例報告会出席報告(11/28)
- ・地域8020運動推進連絡協議会(11/29)：伊賀・南勢志摩

- ・第2回介護予防研修会結果報告(11/25)：251名（歯科医師111名、歯科衛生士108名、その他32名）の出席があり、アンケート結果では「よくわかった」「わかった」がほとんどだった。
- ・学校歯科保健活動に関するアンケート結果報告：歯科医師と養護教諭に行った学校歯科に関するアンケートは歯科医師が4割、養護教諭が8割の回答を得た。

[障害者]

- ・豊田市子ども発達センター見学報告(11/8)：昨年の障害者歯科研修会で講師をして戴いた溝口歯科衛生士より診療システムと来院患者の説明を受け、スタッフルームからモニターを通して診療室の見学をした。
- ・第24回日本障害者歯科学会総会・学術大会出席報告(11/24・25)：長崎県にて、平成19年度事業結果報告と課題について。

～情報処理部門～

[広報編集]

- ・第12回三重県歯科保健大会の報道について：中日新聞と三重テレビで報道された。

[企画調査]

- ・第12回三重県歯科保健大会事業評価結果報告
- ・医療管理学会事業評価結果報告

**承認事項**

- ・会員数：一般697名、勤務26名、終身132名、特別3名、法人5、合計863名。新入会員〔四日市支部〕進士史明先生。（承認）

**協議事項**

1. 支部長会の招集並びに附議事項について  
招集日：平成19年12月20日（木）午前10時  
附議事項：①県歯会選挙規程の改定について、②県歯会における災害時の対応・体制について、③情報伝達（IT化）について、④平成20年度事業計画について、⑤支部長よりの提案事項について
2. 地区別講習会について  
石垣専務理事より当日の日程についての最終確認が行われた。
3. 平成19年度新入会員講習会について
4. 災害時の対策について  
各支部の連絡網の整備について
5. IT化の推進について  
web-mailサーバーの自社運営について
6. 平成20年度事業計画について
7. 会務並びに事業の運営について
8. その他 ①選挙規程の改定について  
②県立公衆衛生学院について

## 1月理事会報告

### 平成20年度事業計画等について協議

開催日：平成20年1月10日（木）

開催場所：三重県歯科医師会館

1月理事会が開催され、平成20年度事業計画等についての協議が行われた。

**会長挨拶**

先生方あけましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。

正月の天気はかなり暖かく安定した日が続いておりますが、経済の方は株価も大きく落ち込んでおり、不安定な年明けとなっています。今までではデフレーションによるデフレスパイラルで物価が

落ちていく中で景気も落ち込むというような形でしたが、現在の状況はスタグフレーションと言い、インフレーションとデフレーションの中間に値する状況となっています。スタグフレーションの場合には物価だけがどんどん上がって賃金が落ち込むという今までとは全く反比例の様相を示しております。歯科の世界も全くその通りであります。歯科医師数の増加の中で、医療費削減という大変厳しい時代になっています。今後の社会経済とともに、どのように歯科界が変わっていくのか注意していきたいと思っております。

今年の4月で我々執行部の任期最終年度を迎えますが、公益法人改革や社会保険庁など色々なものが変わってまいります。この平成19年度から平成20年度にかけて先生方には大変色々とお世話になるかと思いますが、よろしくお願ひいたしまして新年のご挨拶とさせて戴きます。

### 報 告 事 項

#### 1. 会長報告

次期診療報酬改定について、本体部分の改定率はプラス0.38%引き上げられ、歯科はプラス0.42%ということで8年ぶりにプラス改定に転じることが決定した。厚労省が求められている社会保障費の2,200億円の抑制分は、今回は政府管掌保険の国庫補助金を大手企業の健保組合への肩代わりや、薬価の引き下げ、ジェネリックの促進などから2,504億円の予算を作り、社会保障費の抑制分2,200億円を引いた304億円を医療費の本体のプラス改定分にあてたということである。プラス0.42%ということだが、今後の内容次第でどのように変わっていくのか、今後の中医協での議論に注意していきたい。

その中医協での今後の検討の進め方については、1月下旬までに平成20年度薬価制度改革及び保険医療材料制度改革の具体的な内容について取りまとめ、2月上旬～中旬にかけて個別点数項目について議論され、2月中旬～下旬にかけて薬価算定の基準、特定保険医療材料の保険償還価格算定の基準等を取りまとめ、3月上旬に診療報酬点数告示・通知等発出というスケジュールになっている。今

後、点数の配分と同時に文書提供についても議論されるが、多数の種類がある文書提供も簡素化されるのではないかと思う。

厚労省の先進医療専門家会議は、現在の先進医療技術での歯科分野の「歯周組織再生誘導法」「接着ブリッジ欠損補綴並びに動搖固定」「レーザー応用によるう蝕除去・スケーリングの無痛除去」の3技術を保険導入する提案を行った。今後は中医協に報告され、平成20年度診療報酬改定に導入するかしないかの議論が行われる。過去に先進医療から保険導入されたものは2技術あるが、歯科において3技術を一度に保険導入する提案を行うのは初めてのことである。

厚労省は平成20年度歯科保健医療対策関係予算を発表し、平成19年度予算と比較して「歯科保健医療の普及向上」で3億7千万円増の8億4千2百万円と大幅に増えた。この歯科保健医療の普及向上対象補助事業の「8020運動推進特別事業」に新規事業として「歯の健康力推進歯科医師等要請講習会」と「在宅歯科診療設備整備事業」が加わった。8020運動推進特別事業については、次年度も引き続き実施予定で、今後もより一層、公衆衛生活動に力を入れたいと思う。

#### 2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告（累計）：求職13件、求人89件、紹介2件、まとまったもの1件
- ・県歯ホームページアクセス集計：2,850件
- ・1月、2月行事予定
- ・身元不明死体の捜査協力依頼について
- ・平成19年度地区別講習会質問事項の回答について：社保4件、医療管理1件、公衆衛生1件、国保1件あった。

・三重県社会保険診療報酬支払基金の小林幹事長が、12月31日付けで北海道の幹事長となり、新しく、東京都の山崎副幹事長が三重県の幹事長として就任された。

- ・日歯社保委員会報告

#### 3. 各部事業報告

～社会保障部門～

[社会保障]

- ・事業活動報告：個別指導立会〔7医療機関〕

(12/20)

～会員事業部門～

[学術]

- ・学術委員会出席報告(12/20)：①平成20年度事業計画について、②平成20年度三重県歯科医学大会、③オンデマンド配信要約事業について、協議を行った。

- ・事業活動報告：平成20年度日歯生涯研修セミナーについて、東海地区では6月29日に愛知県で、11月23日に岐阜県で開催される。

[医療管理]

- ・支部顧問税理士連絡協議会出席報告(12/13)：協議内容としては、電子申告(e-tax)の普及拡大についてと、支部顧問税理士の活動について簡単なアンケートを行った。三重県歯科医師会会員の電子申告は17%と東海四県で一番だった。

- ・AEDの斡旋販売について：注文の締切が1月31日だが、再度2月1日にFaxにて斡旋販売の案内をしたい。(承認)

- ・事業活動報告：歯科相談5件

～地域保健部門～

[公衆衛生]

- ・日本児童虐待防止学会出席報告(12/15)：会場は三重県総合文化センター、アストプラザ、ホテルグリーンパークの3箇所で行われ、その中のアストプラザで一般演題としてポスター発表を行い、三重県総合文化センターでパネル展示を行った。ポスター発表の内容は、三重県歯科医師会における子育て支援への取り組みと児童虐待に関する意識調査アンケートの結果発表であった。様々な分野の方がこの会議に出席されているが、児童虐待に対する歯科の認知が想像以上に高いように感じられた。

- ・三重県学校歯科衛生大会結果報告(12/20)：出席者数163名（歯科医師24名、歯科衛生士10名、学校関係者116名、行政13名）の出席があった。子どもたちへの指導方法、お菓子の広告分析、パネルシアターのデモンストレーション等を行い、養護教諭の関心も高かった。

- ・地域8020運動推進連絡協議会・津・出席報告(12/20)

[障害者]

- ・救急処置講習会について：平成20年3月2日午後1時30分～4時まで、講師は福田理事にお願いして、平成19年度救急処置講習会を行いたい。(承認)

～情報処理部門～

[広報編集]

- ・広報編集・企画調査合同委員会出席報告(12/13)：県歯の今後のIT化について検討を行った。

[企画調査]

- ・事業評価について：事業評価を今年度終了し、今までの評価結果をホームページに掲載する予定。

**承認事項**

- ・会員数：一般697名、勤務26名、終身132名、特別3名、法人5、合計863名。

**協議事項**

1. 災害時の対策について

緊急時の連絡網を現在作成中で、1月17日に支部担当者連絡協議会を行い、今後のスケジュール等について検討を行う。

2. IT化の推進について

3. 日歯代議員会質問事項について

日歯代議員会への個人質問内容については、各理事からの意見を基に決定することになった。

4. 平成19年度新入会員講習会について

開催日については3月9日(日)とし、石垣専務理事が「会の概要・機構について」、社保が「診療報酬審査システムについて」、医療管理が「知っておきたい医療管理のトピックス」、公衆衛生が「地域保健活動への参加」についてそれぞれ講習を行うことになった。

5. 平成20年度事業計画について

石垣専務理事より12月の理事会で協議された各事業部門、各委員会の来年度事業計画に対しての予算案の説明がなされ、各予算項目についての協議が行われた。

6. 会務並びに事業の運営について

7. その他

県立公衆衛生学院について

## 公衆衛生

## 第56回 三重県学校歯科衛生大会 「食育」における学校歯科保健の関わりについて

日 時：平成19年12月20日(木) 午後1時30分  
場 所：三重県歯科医師会館

「食育」における学校歯科保健の関わりについてというテーマで、(財)ライオン歯科衛生研究所の湯之上志保チーフ歯科衛生士に講演をお願いしました。

石垣専務理事より、先日養護教諭、学校歯科医双方にお願いしたアンケートをもとに「学校歯科保健活動をさらに円滑に行いたい」と開会の挨拶が述べられた後、講演が始まりました。

平成17年7月に「食育基本法」が制定され、現在「食育」が国の施策として大きく取り上げられている中で、学校歯科に「食育」をどのように取り入れるかを模索している養護の先生方、学校歯科医も多いと思われます。子どもの歯・口の健康を通じて「生きる力」をはぐくむことが重要で、QOL（生活の質の向上）を高めるためには「口からの食」が大切とのことでした。食物は口を通じて摂取されるため、口腔の機能や健康状態によって「食」の内容や習慣が左右され、逆に考えると「食」の内容や食習慣によって疾患が発症したり口腔機能の発達に影響を与えることがあるという双方向の関係にあります。そのため学校歯科では、



湯之上志保先生

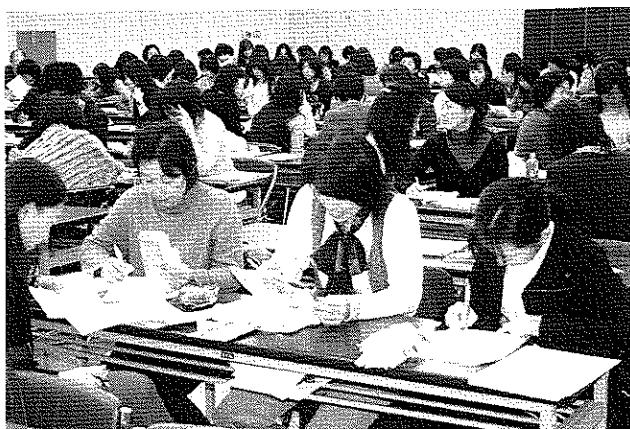
「食」の問題に関わることは避けられない課題であるということでした。

その後実際の取り組み方、進め方の具体的な例として、じゃんけんゲームで「アイスブレイク」（緊張を取ること）をし、グループワークに入りました。実際に持ってきてもらったおやつのパッケージから、「おいしい話には裏がある！」・・・調べてみよう裏表、ということで広告の分析を行いました。さらに武儀山みさき歯科衛生士には、パネルシアターのデモンストレーションを行って戴きました。

その後、現在、三重県歯科医師会で開発中の学校歯科健診結果入力ソフトについて説明させて戴き、試用のお願いをしました。

今回も、学校関係者、特に養護の先生方の関心は高く、学校関係者116名を含む163名もの参加があり、閉会後も個別に質問が多く出る熱気の伝わる講演会でした。

(公衆衛生担当理事・羽根司人 記)



# 公衆衛生

## 平成19年度 第3回介護予防研修会開催

日 時：平成20年2月3日(日) 午後1時30分  
場 所：三重県歯科医師会館

津では前日からの雪が降り積もり、開催を心配される問い合わせも多数ありましたが、相変わらずの植田教授の熱意とそれを待ち望む参加者の思いで、開始時刻の午後1時30分には、すっかり雪も溶けてしまうほどでした。

今回は、「介護予防新時代における口腔機能の向上支援の役割 2年が経過して」～21世紀高齢者がおいしく、楽しく、安全な食生活を営むために～というテーマで、特別講演・シンポジウム・ディスカッションという形式を取りました。石垣専務理事の高齢社会の中で一人でも多くの先生方に、訪問診療に取り組んで戴きたいという思いのこもった挨拶の後、日本大学歯学部教授・植田耕一郎先生の特別講演に入りました。

今回は、2025年に後期高齢者すなわち75歳以上人口が2,000万人に達する状況の中で、生活習慣から、健康なうちから口の衰たきりは始まっていると危惧し、健康維持、増進のための自己発見法について話されました。

シンポジウムは石垣専務理事を座長に、植田教授をコーディネーターとして事例発表を行いました。トップバッターは七栗サナトリウムの藤井 航先生で、デイケアでの口腔機能向上プログラムの実施状況を発表して戴きました。同施設内でのデイケアということで、参加率が高いながらも約4割は参加しないとのことでした。

二番手はNPO法人・三重県歯科衛生士会（松阪支部）の近田紀子先生から、三重県歯科医師会松阪支部の先生方との協力で行っている口腔ケアステーションの活動報告をして戴きました。すでに5年間経過し、その間の苦労と今後の課題は、われわれ会員に大いに参考になるものでした。

最後は尾鷲総合病院の作業療法士の矢賀進二先生から、NST（栄養サポートチーム）の取り組



植田耕一郎先生



藤井 航先生 近田紀子先生 矢賀進二先生

みを紹介して戴きました。口腔ケアも含み、全国的にも有名で、入院期間の短縮につながったとのことでした。

ディスカッションでは、各種団体との連携などの問題点など様々な意見が飛び交い、最後に植田教授より、三重県が大きな盛り上がりを見せていくことに、強く期待していると意見を戴きました。

中井常務理事より、次年度も同様に、この問題への講習を行っていくというインフォメーションで閉会となりました。

今回も含めて3回の研修会では、延べ754名もの参加を戴き、盛り上がりの中にも介護への関心を深めて戴けた手応えは強く感じましたが、結果はこれからでございます。総括・評価をしながら次へのプランニングを致しますので、今後も一人でも多くの先生方に訪問診療へのご参加をお願いします。

（公衆衛生担当理事・羽根司人 記）

# 医療管理

## 所得税の確定申告の内容を間違えていた場合

顧問税理士 植村公順

Q：所得税の確定申告の内容が間違っていたのですが、どうすればいいのですか。

A：確定申告書を提出した後に、計算誤りなど申告内容に誤りがあることに気付いた場合、次の手続きで訂正することができます。

1. 確定申告書を提出した後、確定申告期限（平成19年分の場合は平成20年3月17日）までに申告内容の誤りに気付いた場合は、正しい申告内容の確定申告書を確定申告期限までに再度提出します。
2. 確定申告期限を過ぎてから申告内容の誤りに気付いた場合、
  - ① 税額を多く申告していたときは「更正の請求」をして正しい税額へ訂正を求めることができます。  
請求内容が正当と認められた場合は、その通知（更正通知書）があり、納め過ぎた所得税が還付されます。
  - ② 税額を少なく申告していたときは「修正申告」をして正しい税額に訂正し、修正申告によって増加した所得税と延滞税をあわせて納付します。

Q：更正の請求や修正申告の具体的な手続きはどうするのですか。

A：具体的な手続きは、税務署にある更正の請求書や修正申告書に、すでに申告した金額と訂正すべき金額などを記入、押印して所轄税務署へ提出します。

なお、更正の請求書には正しい申告内容を証明する書類を添付すると、所得税の還付がスムーズに行われます。

Q：更正の請求はいつまでできますか。

A：更正の請求ができる期間は、原則として確定（法定）申告期限から1年以内です。

具体的には、平成18年分の所得税の場合は平成20年3月17日まで、平成19年分の所得税の場合は平成21年3月16日までとなります。

Q：修正申告はいつまでできますか。

A：修正申告は、税務署が行う申告内容の誤りを訂正する更正の通知書を受けるまではいつでもできます。  
納税者のできる修正申告の期間は原則として確定（法定）申告期限から3年以内です。

Q：更正の請求の対象にならない場合があると聞きましたが、どのような場合でしょうか。

A：所得税法においては、納税者が確定申告するか否かを選択するものがあります。納税者が確定申告するか否かを選択した場合、確定申告期限を過ぎてからその選択を変更することはできないことになっております。

たとえば、確定申告を要しない配当所得（少額配当、上場株式等の配当）や租税特別措置法第26条「社会保険診療報酬の所得計算の特例」は更正の請求の対象になりません。



## 会員事業部門生涯研修コーナー

### ●今月の生涯研修該当論文

**日本歯科医師会雑誌**

<VOL. 60 No.10 1月号>

**研修コード 011000**

座談会「科学としての身体 文化としての身体」養老孟司 他3名

**研修コード 010800**

トピックス「医療制度改革の文脈から考える日本の歯科医療政策」

野村眞弓 (JME日本医療経営評価機構株式会社チーフオペレーティングオフィサー)

**研修コード 060400**

サイエンス「歯科用磁性アタッチメントの基礎と注意点」

奥野 攻 (東北大学大学院歯学研究科口腔修復学講座歯科生体材料学分野教授)

**研修コード 011000**

FORUM「在宅歯科医療の近未来」

深井穣博 (深井歯科医院・深井保健科学研究所院長 (埼玉県三郷市))

川島孝一郎 (仙台往診クリニック院長)

<VOL. 60 No.11 2月号>

**研修コード 070200**

クリニカル「頸関節症の憎悪因子としての歯列接觸癖」

木野孔司 (東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科

包括診療歯科学講座頸関節咬合学分野准教授)

**研修コード 070500**

サイエンス「クラウンの咬合面形態を考える－主機能部位とは－」

加藤 均 (東京証券業健康保険組合診療所第2診療部長)

**研修コード 011000**

クリニカル「中高年の発達について」五十嵐 敦 (福島大学キャリア開発教育研究部門教授)

**研修コード 050300**

サイエンス「過度の咬合力の為害性とそのコントロールの試み」仲村裕之 (神奈川県鎌倉市開業)

**研修コード 011000**

FORUM「生き方を支える歯科医療の未来 (後期高齢者のための歯科医療)」

川島孝一郎 (仙台往診クリニック院長)

|    |    | 社会保険      |           |           | 国民保険      |           |           |
|----|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|    |    | 1件当<br>日数 | 1日当<br>点数 | 1件当<br>点数 | 1件当<br>日数 | 1日当<br>点数 | 1件当<br>点数 |
| 一般 | 本人 | 2.0       | 583.8     | 1,161.7   | 2.1       | 598.8     | 1,264.8   |
|    | 家族 | 1.8       | 523.4     | 936.3     |           |           |           |
| 老人 |    | 2.1       | 581.8     | 1,218.2   | 2.2       | 668.7     | 1,469.4   |

|    |    | 社会保険      |           |           | 国民保険      |           |           |
|----|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|    |    | 1件当<br>日数 | 1日当<br>点数 | 1件当<br>点数 | 1件当<br>日数 | 1日当<br>点数 | 1件当<br>点数 |
| 一般 | 本人 | 2.0       | 591.9     | 1,204.7   | 2.1       | 598.8     | 1,264.8   |
|    | 家族 | 1.8       | 523.3     | 945.6     |           |           |           |
| 老人 |    | 2.1       | 610.2     | 1,297.3   | 2.2       | 668.7     | 1,469.4   |

## 告 知 板

### 第63回 東海四県歯科医師親善ゴルフ大会開催ご案内

新春の候、諸先生方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、恒例の大会が下記の通り開催されるとの連絡を岐阜県より戴きました。県歯会員の方なら、どなたでもご参加戴けます。遠方ですし、ご多忙の折かとは存じますが、是非奮ってご参加戴きますよう、お願い申し上げます。

三重県歯科医師会ゴルフクラブ 会長 笠原浩義

日 時：平成20年5月22日(木) 午前7時35分スタート

会 場：岐阜関カントリー倶楽部・東コース

〒501-3944 岐阜県関市山田芳洞1691-1 TEL：0575-22-2424/FAX：0575-22-2480

会 費：参加費 一人10,000円（飲料・パーティ代含む）

プレー代 16,010円 二人乗りカート代別途（60歳以上希望者のみ2,100円）

※練習場、プロショップなどのご利用は各自にてご清算下さい。

競技方法：18ホールストロークプレー

ダブルペリア方式 トリプルボギーカット H・C上限は36（同ネットの場合年長者上位）

使用ティは白マーク（70歳以上はシニアティ、女性はレディスティ）とし、その他はJGA・

ローカルルールに従う。ドライバーは本年度より反発規制があるのでご確認の上お願いします。

表 彰：個人賞・優勝～15位及び飛び賞 B.B賞 B.M賞 B.G賞 D.C賞 N.P賞

特別賞・レディース賞 団体賞・各県上位5位のネット合計（優勝のみ）

参加資格：各県歯科医師会会員であること

申込先・問合せ：川森歯科クリニック 川森英司 TEL：059-233-6480/FAX：059-233-6482

申込締切日：平成20年3月25日(火)

# 委員会便り

## 医療管理

### 平成20年度歯科助手講習会について

1. 日歯会歯科助手訓練基準による平成20年度歯科助手講習会を下記日程で行います。  
受講希望者は受講票を三歯会報に同封しましたので、所定事項記入の上3月末日迄に本会宛送付してください。  
受講票を提出した者は、受講当日、三重県歯科医師会館にて受講してください。
2. 歯科助手訓練基準に基づいた項目・内容について訓練を実施し、これを習得した者に対し、歯科助手資格認定証を交付します。
3. 欠席した教科については、次年度にその教科を受講すれば、その資格を得ることができます。
4. 受講期間は2ヶ月とします。また、遅刻・早退は原則として認めません。
5. 全教科を通じ教本を使用しますので、第1回講習日に本会にて購入してください。
6. 受講料 7,000円（教本と申請料を含む）
7. 当日は筆記用具をお持ちください。  
※第3回目の実習での持ち物は、第2回目の講習日にお知らせします。

#### 8. 日 程

第1回：4月13日（日）

AM10:30～12:00

保険診療のしくみ

講師 県歯会社会保障担当理事

PM1:00～4:00

歯科助手の心得と一般教養

講師 目賀田美奈子

（オフィス プレイズ）

第2回：4月20日（日）

AM10:00～12:00

歯学概論と消毒法

講師 県歯会医療管理担当常務理事

PM1:00～3:00

歯科用器具・器械・材料・薬品・  
救急処置

講師 県歯会医療管理担当理事

第3回：5月8日（木）

AM10:00～PM3:00

実習

講師 県歯会医療管理委員全員  
株式会社ジーシー名古屋

第4回：5月25日（日）

AM10:00～12:00

補綴・口腔外科・保存

講師 県歯会医療管理委員

PM1:00～3:00

歯周病・矯正

講師 県歯会医療管理委員

## 企画調査

日 時：平成19年12月13日（木）

午後3時～3時30分

場 所：三重県歯科医師会館3F情報センター

協議事項：①平成20年度の事業計画について

②事業評価について

## 情報処理部門合同

日 時：平成19年12月13日（木）

午後3時30分～5時

場 所：三重県歯科医師会館3F情報センター

協議事項：三重県歯科医師会の情報伝達のIT化  
促進に関して

## 学術

日 時：平成19年12月20日（木）

午後3時～5時20分

場 所：三重県歯科医師会館3F実習室

協議事項：①平成20年度学術事業計画について  
②平成20年度三重県歯科医学大会の講

# 香員会便り

演内容と講師選定について

③会員発表による学会開催について

④平成20年度日歯オンデマンド配信要

約事業について

## 障害者歯科センター

12月障害者歯科センター診療状況

診療日：7日

診療担当者：常勤1名、非常勤7名（内訳・会員

6名、大学1名）

延患者数：125名

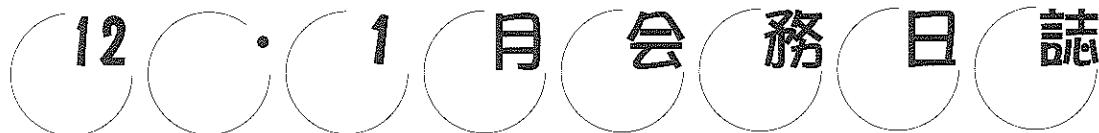
1月障害者歯科センター診療状況

診療日：8日

診療担当者：常勤1名、非常勤8名（内訳・会員

7名、大学1名）

延患者数：153名



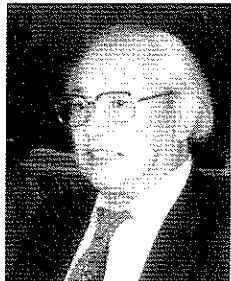
- |  |   |
|--|---|
| 12. 1 社会保障委員会開催  | 20 子育て応援！わくわくフェスタに羽根理事出席  |
| 2 医療管理学会開催   | 21 日本歯科医学会第79回評議員会に峰会長出席  |
| 6 理事会・監理事会・介護予防研修会打合せ会開催   | 23 国保連合会介護給付審査委員会に石垣専務理事出席<br>日歯戦略会議に齋藤常務理事出席   |
| 13 南勢地区地区別講習会・支部顧問税理士連絡協議会・企画調査委員会・情報処理部門合同委員会開催                                   | 24 産業保健研修に森谷副会長出席<br>三重県健康づくり総合計画懇話会に中井常務理事出席<br>桑員支部学校歯科医研修会に羽根理事出席  |
| 15 日本歯科医師会平成19年度警察歯科医身元確認研修会が東京都にて開催され陣田常務理事、武田理事出席<br>日本虐待防止学会第13回学術集会みえ大会に羽根理事出席 | 26 東海地区歯科医師会会长・専務理事連絡協議会が静岡県にて開催され峰会長、石垣専務理事出席<br>東海地区歯科医師会会长・副会長・専務理事・日歯代議員連絡協議会が静岡県にて開催され峰会長、橋本副会長、森谷副会長、石垣専務理事、齋藤日歯代議員、羽根日歯予備代議員、太田日歯予備代議員出席 |
| 16 中勢地区・北勢地区地区別講習会開催   | 29 介護予防市町支援委員会に石垣専務理事出席   |
| 20 支部長会・三重県学校歯科衛生大会・津地区地域8020運動推進協議会・学術委員会開催                                       | 30 I T化推進委員会・介護予防研修会打合せ会開催  |
| 21 日歯社会保険委員会に田所常務理事出席  |   |
| 1. 10 理事会開催  |   |
| 17 災害時の対応・体制に関する委員会開催<br>津支部医療管理・社会保障合同講習会に羽根理事出席                                  |   |
| 18 三重県医療費適正化計画策定懇話会に石垣専務理事出席   |   |
| 19 子育て応援！わくわくフェスタに中井常務理事出席   |   |

## 会員消息のページ

## 診療所変更

小林 繁先生（伊賀）

名張市夏見2180-8



大石三男先生（松阪支部）

去る1月14日、お亡くなりになられました。

享年89歳

## 住所変更

水越 弘先生（桑員）

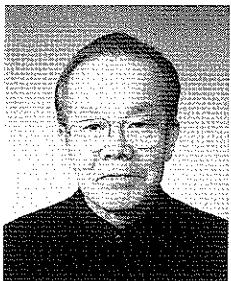
桑名市西方2521-1

木本滋規先生（桑員）

桑名市大字北別所字福地383-3

電話 0594-23-8632

FAX 同 上



林 平和先生（津支部）

去る1月18日、お亡くなりになられました。

享年77歳

## 診療所名変更

(勤)浜瀬徳明先生（松阪）

浜瀬歯科室

新谷継郎先生（伊賀）

アリス新谷歯科・矯正歯科



山口幸夫先生（伊勢度会支部）

去る1月20日、お亡くなりになられました。

享年80歳

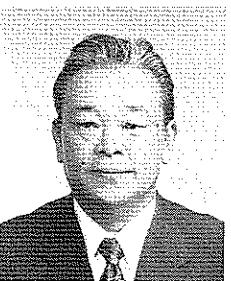
## 謹んでおくやみ申し上げます



古川重陽先生（伊勢度会支部）

去る11月29日、お亡くなりになられました。

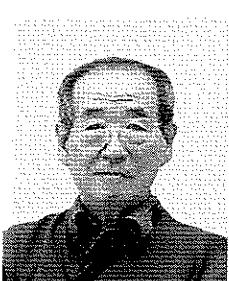
享年83歳



松井俊憲先生（志摩支部）

去る1月28日、お亡くなりになられました。

享年72歳



稻浜洋一先生（伊賀支部）

去る1月4日、お亡くなりになられました。

享年73歳

○林 繁雄先生（鈴鹿）のご尊父藤五さんは、去る12月3日亡くなられました。享年87歳

| 本会会員数（2.1現在）          |      |      |      |
|-----------------------|------|------|------|
| 一般会員                  | 697名 | 勤務会員 | 26名  |
| 終身会員                  | 127名 | 特別会員 | 3名   |
| 法人会員                  | 5名   | 計    | 858名 |
| 日歯会員数 65,361名（1.31現在） |      |      |      |

# 会員の広場



## 第17回 三重県歯科医師囲碁大会 結果報告

2月3日(日)、当日は大変な大雪で足元が悪かったのですが、午前10時半より名張市の青蓮寺レークホテル（場所は、小林 繁伊賀支部長の発案）にて、13名の参加を戴き、変則リーグ戦で行いました。

今回は新しい試みで、点数制（好評なので来年も採用してもらえそうです）を採用し、棋力に応じハンデ戦で段(A)、級(B)と二つのグループに分かれ、4局戦いました。

その結果、黒井 満先生と古川司郎先生が断トツの4連勝で優勝、特に古川司郎先生は2年連続優勝と大活躍でした。午後4時半より、伊藤信一先生の発声で懇親会になりました。お酒を飲まない方が5、6名みえ、大宴会とまではいきませんでしたが、今までメンバーが減少しつつある中、伊賀支部より、村田省三先生、西田宣生先生の2名の初参加があり、温泉にも入浴でき、初の名張開催も大成功？に終わりました。

また、会長不在ということで中村行邦先生が大役を務めて下さることになりました。

来年は2月15日(日)、伊勢市にて開催予定です。

### <対局結果>

#### Aグループ

|      |  |
|------|--|
| 優 勝： | 黒井 満 五段 (松阪)   |
| 準優勝： | 浜口幸洋 初段 (伊勢度会)   |
| 三 位： | 中村行邦 七段 (伊勢度会)   |
| 以 下： | 綿重宗一 八段 (伊賀)<br>小林秀行 三段 (伊勢度会)<br>鈴木俊行 三段 (松阪)<br>桃井力生 二段 (鈴鹿) |

#### Bグループ

|                |
|----------------|
| 古川司郎 三級 (伊勢度会) |
| 西田宣生 五級 (伊賀)   |
| 菊池元彦 一級 (四日市)  |
| 松田国房 三級 (四日市)  |
| 伊藤信一 五級 (津)    |
| 村田省三 七級 (伊賀)   |

黒井五段は六段に昇段

古川三級は二級に昇級

(伊賀支部・綿重宗一 記)



## 互助会各部の現況

(19.12.1~19.12.31)

## 第1部 (疾病共済)

|      |              |    |                |    |      |   |
|------|--------------|----|----------------|----|------|---|
| 入会   | 1名           | 退会 | 0名             | 累計 | 803名 | 2,351口                                    |
| 収入累計 | 193,432,040円 |    | 繰越<br>入金       |    |      | 193,225,040円<br>207,000円                  |
| 支出   | 1,680,000円   |    |                |    |      |   |
| 残高   | 191,752,040円 |    | 定期<br>普通<br>国債 |    |      | 98,000,000円<br>43,752,040円<br>50,000,000円 |

療養給付：7名

## 第2部 (火災共済)

|      |              |    |          |    |      |                           |
|------|--------------|----|----------|----|------|---------------------------|
| 入会   | 1名           | 退会 | 0名       | 累計 | 825名 | 966口                      |
| 収入累計 | 102,486,686円 |    | 繰越<br>入金 |    |      | 102,461,686円<br>25,000円   |
| 支出   | 0円           |    |          |    |      |                           |
| 残高   | 102,486,686円 |    | 定期<br>普通 |    |      | 92,920,000円<br>9,566,686円 |

## 第3部 (災害共済)

|      |             |    |          |    |      |                           |
|------|-------------|----|----------|----|------|---------------------------|
| 入会   | 1名          | 退会 | 0名       | 累計 | 825名 |                           |
| 収入累計 | 26,973,842円 |    | 繰越<br>入金 |    |      | 26,879,342円<br>94,500円    |
| 支出   | 0円          |    |          |    |      |                           |
| 残高   | 26,973,842円 |    | 定期<br>普通 |    |      | 22,300,000円<br>4,673,842円 |

## 歯科国保組合の現況

## 平成19年10月保険給付状況

|         | 件数  | 費用額    | 保険者負担額<br>(金額) |
|---------|-----|--------|----------------|
| 療養給付費   | 当月分 | 3,428  | 42,436,558     |
|         | 累計  | 22,601 | 252,659,749    |
| 療養費     | 当月分 | 78     | 559,115        |
|         | 累計  | 535    | 3,405,618      |
| 高額療養費   | 当月分 | 21     | 2,391,895      |
|         | 累計  | 145    | 12,787,651     |
| 移送送費    | 当月分 | —      | —              |
|         | 累計  | —      | —              |
| 出産育児一時金 | 当月分 | 0      | 0              |
|         | 累計  | 20     | 7,000,000      |
| 葬祭費     | 当月分 | 1      | 150,000        |
|         | 累計  | 9      | 920,000        |
| 傷病手当金   | 当月分 | 14     | 980,000        |
|         | 累計  | 71     | 3,072,000      |

## 収支状況 (19年度11月累計)

| 区分    | 金額          |
|-------|-------------|
| 歳入合計  | 906,492,434 |
| 歳出合計  | 459,765,522 |
| 收支差引残 | 446,726,912 |

## 被保険者異動状況 (19年12月31日現在)

| 区分  | 被保険者数 | 前月との比較 |
|-----|-------|--------|
| 組合員 | 2,628 | △ 4    |
| 家族  | 2,050 | 2      |
| 計   | 4,678 | △ 2    |

## 互助会各部の現況

(20.1.1~20.1.31)

**第1部（疾病共済）**

入会 0名 退会 5名 累計 798名 2,341口  
 収入累計 191,833,040円 〔繰越 191,752,040円  
入金 81,000円〕  
 支 出 2,640,000円  
 残 高 189,193,040円 〔定期 98,000,000円  
普通 41,193,040円  
国債 50,000,000円〕  
 療養給付：6名  
 死亡給付：2名

**第2部（火災共済）**

入会 0名 退会 5名 累計 820名 966口  
 収入累計 102,489,686円 〔繰越 102,486,686円  
入金 3,000円〕  
 支 出 0円  
 残 高 102,489,686円 〔定期 92,920,000円  
普通 9,569,686円〕  
**第3部（災害共済）**  
 入会 0名 退会 5名 累計 820名  
 収入累計 26,978,342円 〔繰越 26,973,842円  
入金 4,500円〕  
 支 出 0円  
 残 高 26,978,342円 〔定期 22,300,000円  
普通 4,678,342円〕

## 歯科国保組合の現況

## 平成19年11月保険給付状況

|                                 |                       | 件 数    | 費 用 額       | 保険者負担額<br>(金 額) |
|---------------------------------|-----------------------|--------|-------------|-----------------|
| 療<br>養<br>給<br>付<br>費           | 当<br>月<br>分<br>累<br>計 | 3,326  | 41,249,044  | 29,698,799      |
|                                 | 当<br>月<br>分<br>累<br>計 | 25,927 | 293,908,793 | 244,322,209     |
| 疗<br>养<br>费                     | 当<br>月<br>分<br>累<br>计 | 84     | 636,957     | 462,593         |
|                                 | 当<br>月<br>分<br>累<br>计 | 619    | 4,042,575   | 2,865,784       |
| 高<br>额<br>疗<br>养<br>费           | 当<br>月<br>分<br>累<br>计 | 34     |             | 3,164,061       |
|                                 | 当<br>月<br>分<br>累<br>计 | 179    |             | 15,951,712      |
| 移<br>送<br>费                     | 当<br>月<br>分<br>累<br>计 | —      |             | —               |
|                                 | 当<br>月<br>分<br>累<br>计 | —      |             | —               |
| 出<br>産<br>育<br>児<br>一<br>時<br>金 | 当<br>月<br>分<br>累<br>計 | 0      |             | 0               |
|                                 | 当<br>月<br>分<br>累<br>計 | 20     |             | 7,000,000       |
| 葬<br>祭<br>費                     | 当<br>月<br>分<br>累<br>計 | 2      |             | 230,000         |
|                                 | 当<br>月<br>分<br>累<br>計 | 9      |             | 1,150,000       |
| 傷<br>病<br>手<br>当<br>金           | 当<br>月<br>分<br>累<br>計 | 19     |             | 721,000         |
|                                 | 当<br>月<br>分<br>累<br>計 | 90     |             | 3,793,000       |

## 収支状況

(19年度12月累計)

| 区 分       | 金 額         |
|-----------|-------------|
| 歳 入 合 計   | 969,251,520 |
| 歳 出 合 計   | 527,789,063 |
| 収 支 差 引 残 | 441,462,457 |

## 被保険者異動状況 (20年1月31日現在)

| 区 分   | 被保険者数 | 前月との比較 |
|-------|-------|--------|
| 組 合 員 | 2,604 | △ 24   |
| 家 族   | 2,046 | △ 4    |
| 計     | 4,650 | △ 28   |

## 編集後記

何かと暗い話題の多いこの業界・・。「倒産」「廃業」「ワーキングプア」などの言葉を耳にいたしますと、身につまされる思いがします。今回の診療報酬改定では、久々のプラス改定にはなるそうですが、微増というところなのでしょうね。あまり期待はできないような気もいたしますが、楽しみにはしておきましょう。

さて、話は変わりますが、5月には東海四県歯科医師親善ゴルフ大会が岐阜県の主催で開催されます。遠方ではありますが、暗い話題を暫し忘れて、芝生の上で遊びませんか？明るい明日を夢に見ながら、日々の診療に勤しむといたします。

(広報編集委員・川森英司 記)

